

中小企業の活力強化・地域活性化のための規制・制度改革の意見30【概要】

はじめに

- 日本の成長の原動力は、「中小企業の発展」と「地域の再生」である。そのためには、事業の多様性や社会の流動性を生み出す中小企業の「成長に向けた挑戦」を促進するとともに、農林水産業や観光といった地域の豊かな資源を他の産業と有機的に結び付け、「地域における付加価値の創造」を実現することが必要である。併せて、海外からの対日投資の拡大や柔軟な労働市場の整備などに取り組むことも不可欠であり、政府は、日本経済の再生に向けて、規制・制度改革を一段と加速すべきである。
- 以上の認識に立ち、日本商工会議所では昨年に続き、「中小企業の活力強化」と「地域活性化」を図る視点から、各地商工会議所会員企業等の規制・制度改革を望む現場の声をヒアリングし、本意見をとりまとめた。
- 成長戦略の担い手は民間である。本意見は、実需に基づく生の声であり、政府においては、意欲ある中小企業と地域の挑戦を妨げる規制についてひとつひとつ検討して答えを出し、成長を強力に後押しされたい。また、既存の構造改革特区や総合特区、さらには国家戦略特区で認められた特例措置については、事業者の声を十分に聴取して全国の希望する地域に適用を拡大し、日本全体の底上げにつなげるべきである。

1. 中小企業の成長の促進

(1) 創業・起業・ベンチャーの支援

- ① 生産量の少ない中小・小規模事業者が農林水産加工品を製造する際の食品衛生法の施設基準を緩和すること
- ② 医療機器の承認申請をする際のPMDAの相談料金を中小企業の負担能力を考慮した料金体系にすること。また、改良医療機器の審査期間を短縮すること
- ③ 民間企業が行う急病人等搬送サービスに使用する車両を緊急自動車として認めること
- ④ 株式会社による医療機関への直接参入を認めること

(2) 経営力の強化・人材の確保

- ① 広大な牧場の敷地内を入場者の移動のためだけに使うバスについては、一般貸切旅客自動車運送事業の適用除外とすること
- ② 患者が“かかりつけ医”などを選びやすくするため、医療機関の情報公開に関する広告を自由化すること
- ③ 外国人技能実習制度の対象職種・作業を拡大（介護、地場産品製造等）すること
- ④ 関西イノベーション国際戦略総合特区における臨床修練制度の修練期間（現行最大2年間）を4年間に延長すること

(3) 海外展開・国際競争力の強化

- ① 貿易業者が輸入申告を行う税関官署を自由に選択できる制度を早期に実現すること

2. 地域の再生・活性化の後押し

(1) 観光産業の振興

- ① 旅行業の免許更新時に必要となる資産を計算する際に、負債額から資本金のある役員借入金等を除くこと
- ② 国家戦略特区で認められる外国人旅行者へのビザ発給要件の緩和と入管手続きの迅速化を図る特例措置を、全国に適用拡大すること
- ③ 日本の空港を経由して外国へ向かう外国人の乗継客を地方への観光客として取り込むため、乗継客向けの無査証入国制度を導入すること
- ④ 総合特別区域法や改正中心市街地活性化法等で認められる通訳案内士以外の者が地域を限定して有償の通訳案内を行うことができる特例措置を、全国に適用拡大すること
- ⑤ 外国人旅行者（インバウンド）の受入体制とおもてなしを強化するため、特別史跡である大阪城等の敷地内に施設の建設を認めること
- ⑥ 国家戦略特区で認められる古民家・武家屋敷・農家等の歴史的建造物を宿泊施設・レストラン・オフィスとして活用できる特例措置を、全国の希望する地域で認めること
- ⑦ 外国クルーズ船の日本領海内でのカジノ営業を認めること

(2) 強い農林水産業づくり

- ① 「農地」の地目のままで高度な水流技術を使うメロン等の水耕栽培用の植物工場の建設を認めること
- ② 国家戦略特区で認められる農家が農地にレストランを設置できる特例措置を、全国の希望する地域で認めること
- ③ 農業生産法人の経営の自由度を高めるため、農業関係者以外の議決権比率を拡大すること
- ④ 株式会社による農地の直接所有を認めること
- ⑤ 畜産・酪農事業への株式会社の参入促進のため、中小企業に対する農協などとのイコルフットィングを確保すること

(3) 地域の安心・安全・成長を支える基盤づくり

- ① 薬局の店舗まで行って購入することが困難な高齢者等の買い物弱者のために薬局による医薬品の移動販売を認めること
- ② 重度の要介護者の介護は予定した時間どおりには済まないため、警察署長の許可を受けた訪問介護用車両の駐車禁止場所での駐車許可時間に弾力性を持たせること
- ③ 高齢者等の生活支援や老人ホーム等を運営する社会福祉法人等が利用者の財産を管理・処分できるよう、信託業の免許を与える対象に加えること
- ④ 地域活性化のための広域連携事業として飲食物の提供を伴う屋外イベントを円滑に実施するため、国が食品営業許可基準の統一的なガイドラインを作成すること
- ⑤ 人と環境に優しいスマートホーム・スマートシティづくりを推進するため、スマートメーターから分電盤までの電線で2MHzから30MHzの周波数帯の使用を認めること

3. 対日投資の拡大

(1) 外国企業の誘致促進

- ① 外国企業による地域統括拠点や研究開発拠点の整備を支援するアジア拠点化立地推進事業の対象拡大および募集期間の延長等を行うこと
- ② 国家戦略特区で認められる容積率緩和の特例措置を、国際的ビジネス拠点の整備に取り組む他の地域でも認めること
- ③ 国家戦略特区の指定地域に限られた外国人に対する外国人医師による診察と外国人看護師による看護業務の特例措置を、国際的ビジネス拠点・外国人の生活基盤の整備、外国人旅行者（インバウンド）の利便性向上に取り組む他の地域でも認めること

4. 行政・財政改革

(1) 行政・財政運営の見直し

- ① 政府の物品・資材調達において行われている競り下げ方式による公共入札制度について、中小・小規模事業者への影響を検証し、見直すこと